

2019 年度
事業計画書

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本補助犬協会

当協会は、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者に対し身体障害者補助犬の育成・認定を行い無償貸与することにより、社会福祉の増進に寄与することを目的に2002年6月の設立以来様々な事業を展開し、これまでに補助犬120頭(盲導犬33頭、介助犬27頭、聴導犬60頭)を育成または認定するとともに、協会の活動を支援していただくボランティアとのネットワークづくりを行ってきた。

また、近年の社会ニーズを踏まえて、補助犬の啓発活動を通じて、障害について関心を持ち、深く理解する共生社会の実現を目指して、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会・大阪万博に向けた補助犬受け入れ体制の確立などに取り組んでいる。

取り分け、2018年度に新たに実施した「心のバリアフリー検定」と経済界と共に実施した「補助犬フォーラム2019」は、内閣官房オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会推進本部により高い評価を受け、国が共生社会実現の指針として発表した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」好事例として認定され、内閣官房のホームページに公表されたことは特筆に値すると考えている。

2018度は、“共生社会、補助犬受け入れ拒否ゼロ”を目指して、「第6回もっと知って補助犬キャンペーン」を行ったほか、補助犬受け入れ体制整備のために「補助犬ガイド士検定」を設け、その初級にあたる「心のバリアフリー検定」を実施した。

本年度は、引き続き、「第7回もっと知って補助犬キャンペーン」を実施し、補助犬を伴って社会参加する補助犬ユーザーと社会の架け橋として活動するとともに、「心のバリアフリー検定」を様々な形で全国規模で開催し、東京オリンピック・パラリンピック大会のレガシーとなる「心のバリアフリー」という考え方の普及・啓発、定着を加速化させていく。

同じく2018年度には、協会の運営上の課題を解決するため、情報セキュリティ向上を主眼とする社内情報システムの抜本的対策を講ずるとともに、組織の活性化・新規事業の推進を図るためプロフェッショナル人材の採用を実施した。

本年度は、整備された社内情報システムを最大限活用して安全かつ効率的な事業実施に努めるとともに、本格的な会員管理システムを導入して会員のデータベースを一新し、会員管理に関する業務の飛躍的向上を目指す。また、プロフェッショナル人材を活用して協会の経営基盤の強化を図っていく。

◆ 組 織

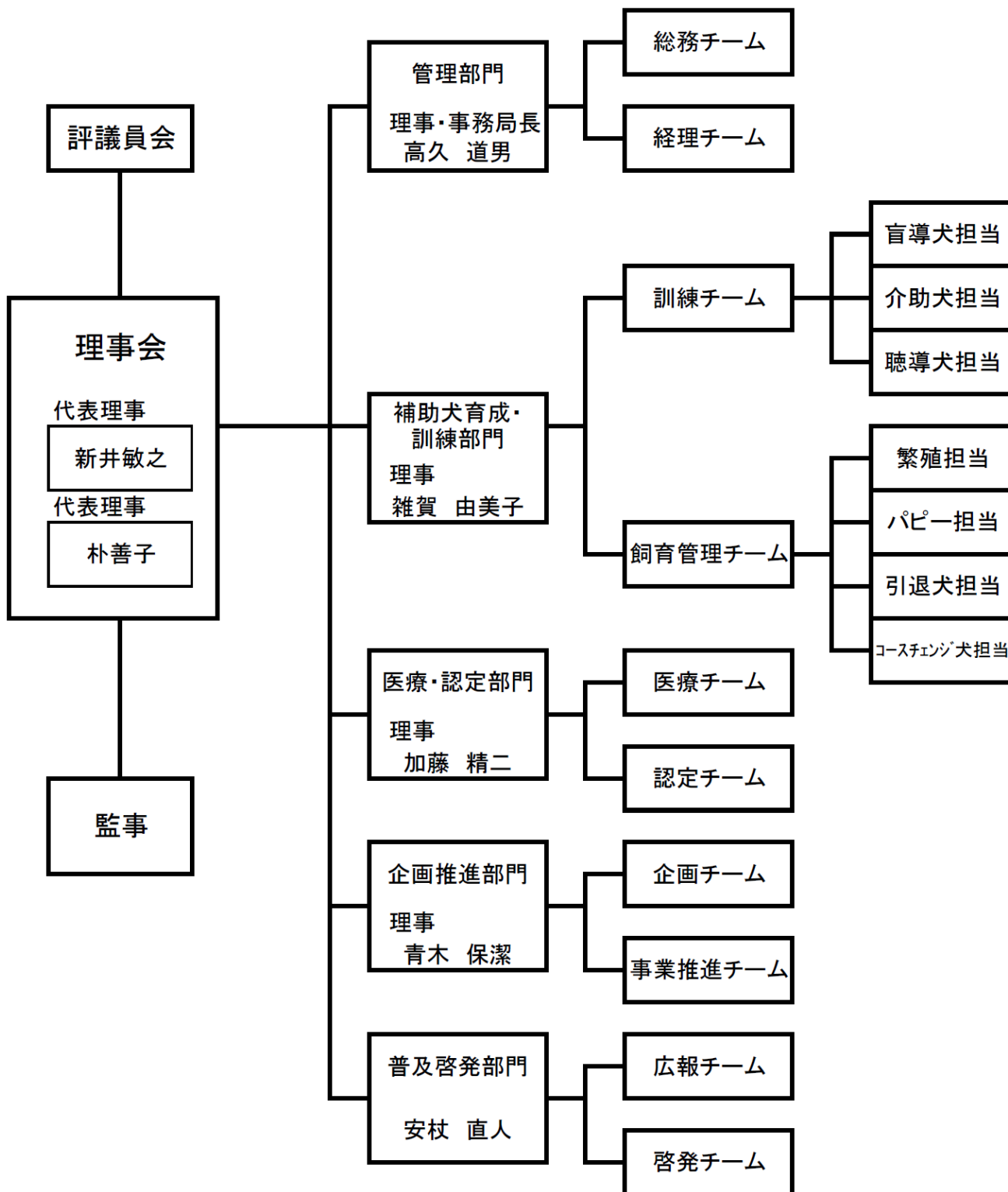
「別紙1」のとおり(2ページ)

◆ 事業体系

「別紙2」のとおり(3ページ)

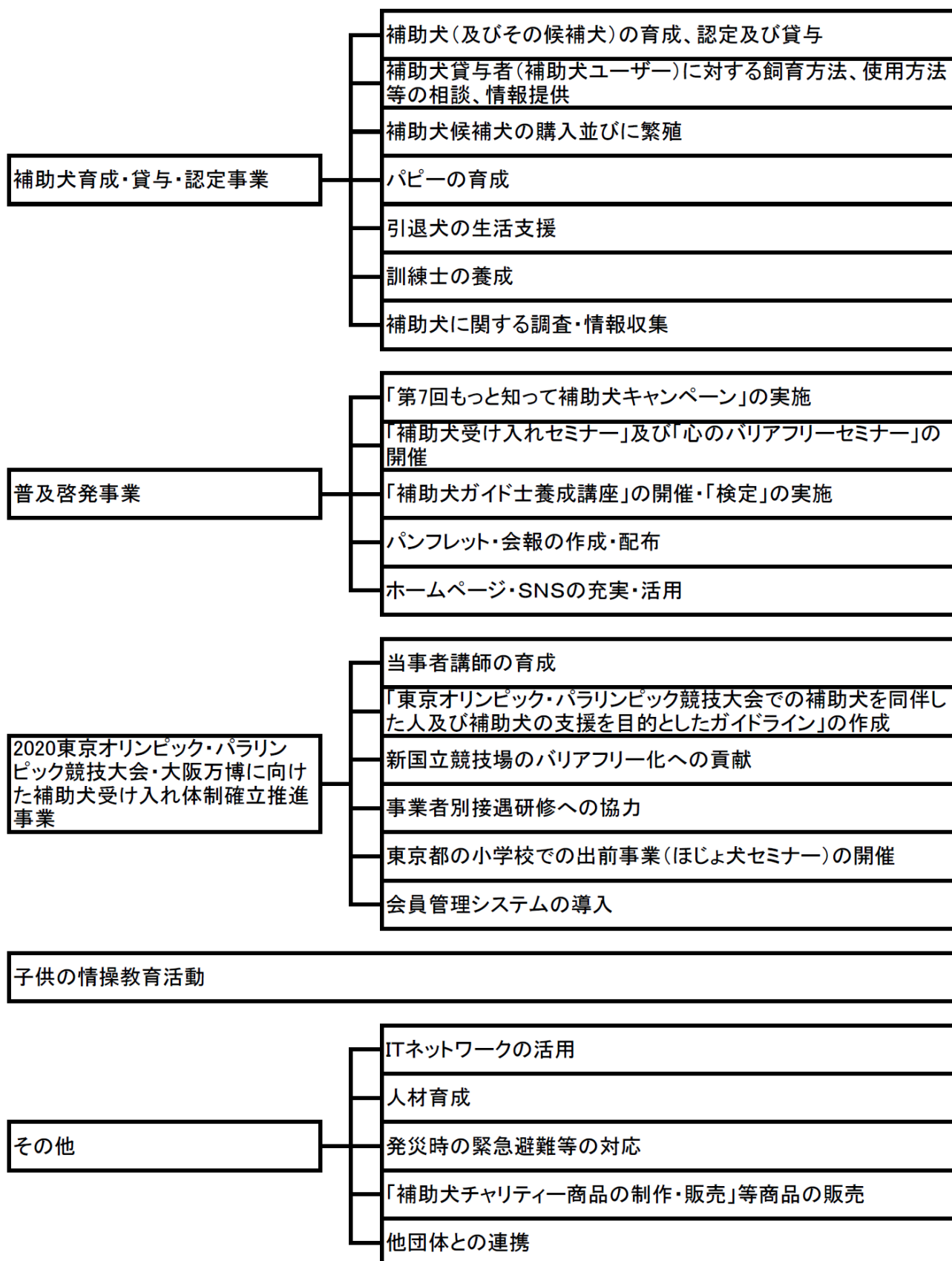
公益財団法人日本補助犬協会 組織図

2019年7月1日現在



別紙2

2019年度 公益財団法人日本補助犬協会 事業体系



1 補助犬育成・貸与・認定事業

- (1) 補助犬（及びその候補犬）の育成、認定及び貸与
身体障害者補助犬（以下「補助犬」という）の育成、認定を実施する。

【育成・認定目標】

当協会育成・認定 8頭(盲導犬2頭、介助犬2頭、聴導犬4頭)、

他団体認定 2頭

計 10頭

- (2) 補助犬貸与者（補助犬ユーザー）に対する飼育方法、使用方法等の相談、情報提供
補助犬貸与者並びに貸与希望者からの飼育方法、使用方法、その他受け入れ等に関する相談を、電話、メール、訪問等によりフォローするとともに、必要な情報提供を行う。

- ・ 定期報告書・健康診断書 年1回 4月
- ・ ユーザー研修会 年1回 11月
- ・ 電話、メールによる相談・情報提供 随時
- ・ 訪問フォローアップ 随時

- (3) 補助犬候補犬の導入並びに繁殖

補助犬候補犬および繁殖犬を導入し、育成・訓練および繁殖を行う。

- ・ 導入頭数 候補犬 4頭
- ・ 繁殖犬 1頭

※ 候補犬のうち盲導犬・介助犬及び繁殖犬や冷凍精子については、これまでどおり海外の盲導犬協会から輸入する。

※ 聴導犬については動物愛護センター等と協働して確保する。

- (4) パピーの育成

パピーファミリーに対するしつけ教室の開催及び家庭訪問、相談業務を行い候補犬の稟性の向上に努める。

- ・ しつけ教室の開催 月1回
- ・ 家庭訪問 各ファミリーに対して1回以上
- ・ 電話・メールによる相談 随時

- (5) 引退犬の生活支援

引退犬ファミリーに対して健康管理及び老犬介護相談、情報提供を行い、引退犬が安心して老後を送れる環境づくりにボランティアとともに取り組む。

- ・ 健康診断 年1回 4月
- ・ 電話・メールによる相談 随時
- ・ 訪問相談 随時
- ・ その他 医療費支援

- (6) 訓練士の養成

訓練士希望者を研修生として受入れ、慢性的に不足している補助犬訓練士を養成する。

- ・ 募集方法 ホームページで希望者を募集
- ・ 研修項目 障害等に関する知識、関係法規に関する知識、犬に関する知識、補助犬に関する知識など
- ・ 研修方法 訓練技術を各種セミナーや他協会との人材交流、日常業務のOJTによって習得させる。

(7) 補助犬に関する調査・情報収集

育成・認定・繁殖など補助犬に関する調査、情報収集を行う。

2 普及啓発事業

(1) 「第7回もっと知って補助犬キャンペーン」の実施

補助犬の認知度向上を図るため企業・団体の協力のもと、全国で補助犬啓発イベント実施する。

- ・ 実施期間 2019年10月1日～2020年2月28日
- ・ 協会主催事業
名 称 補助犬フォーラム
開催時期 10月(予定)
テ ー マ 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の推進
- ・ 協力企業・団体主催事業
期間中随時開催

(2) 「補助犬受け入れセミナー」及び「心のバリアフリーセミナー」の開催

スーパー、ホテル、飲食店、病院、交通機関等、補助券の受け入れが義務付けられている施設関係者等を対象とする「補助犬受け入れセミナー」及び「心のバリアフリーセミナー」を開催する。

- ・ 実施回数 年4回程度
- ・ 会 場 事業者の指定する場所
- ・ 講 師 等 障害当事者(補助犬ユーザー)が講師及びファシリテーターとして参画

(3) 「補助犬ガイド士養成講座」の開催・「検定」の実施

補助犬の受け入れ・接遇に関する専門知識を持った「補助犬ガイド士」(有資格者)を養成し、補助犬受け入れ事業者に配置するために設けた「補助犬ガイド士検定」を積極的に実施する。

- ・ 検定の種別
 - [初級] 名 称 心のバリアフリー検定
実施規模 50名×50回=2500名
 - [中級] 名 称 サポートガイド検定
実施規模 20名×3回=60名
 - [上級] 名 称 補助犬ガイド士検定
実施規模 20名×3回=60名

- ・ 会場
協会主催 訓練センター、都内会場等
企業等主催 指定され会場

(4) パンフレット・会報の作成・配布

- ・ パンフレット
目 的 補助犬に関する情報の提供・普及啓発配布
配付場所 イベント・街頭募金活動
- ・ 会報「にっぽけん通信」
目 的 協会活動の報告、継続的寄付の維持
送 付 先 サポーター・募金箱設置協力店や協力企業・団体

(5) ホームページ・SNSの充実・活用

より多くの人に補助犬の情報を提供するとともに協会の活動のタイムリーな発信に努めるため、ホームページ、フェイスブックの充実をはかるとともにインスタグラム等の新規導入を検討する。

- ・ ホームページ 補助犬の実働数の他、補助犬事業全体の情報を月1回程度更新する。
- ・ フェイスブック 啓発活動、訓練所の日常業務、犬の様子などをタイムリーにアップする。
- ・ その他のSNS 既存サポーターに対するサービスの充実や新たなサポーター層の開拓に適したSNSを検討し導入を進める。

3 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会・大阪万博に向けた補助犬受け入れ体制確立推進事業

(1) 当事者講師の養成

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」の指針に則って、各種セミナー・検定の講師として、補助犬ユーザーを当事者講師として養成する。

- ・ 人数・回数 5名×年3回程度 15名
- ・ 会場 訓練センター

(2) 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会での補助犬を同伴した人及び補助犬の支援を目的としたガイドライン」の作成

東京都医師会及び東京都獣医師会との協働事業として「ガイドライン」を作成する。

(3) 新国立競技場のバリアフリー化への貢献

新国立競技場整備事業「ユニバーサルワークショップ」の委員として参画し、新国立競技場のバリアフリー化に貢献する。

(4) 事業者別接遇研修への協力

国土交通省交通事業者向け接遇研修プログラム作成等のための検討会議で作成された「接遇研修事業者別プログラム（鉄道・バス・タクシー・航空・船舶）（仮称）」に基づいた研修に協力する。

(5) 東京都の小学校での出前事業(ほじょ犬セミナー)の開催

東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネート事務局からの依頼により都内の小学校においてオリンピック・パラリンピック教育プログラムの一環として「ほじょ犬セミナー」を開催する。

4 子供の情操教育活動

関東および東日本大震災被災地の小・中学校を中心に、他者に対する労り教育を、ユーザーと補助犬の関係性を通して実践する。

- ・ 内容 東北地方の介助犬ユーザー、ボランティアが中心となりスタッフとともに学校を訪問する。
- ・ 実施回数 40人×15ヶ所

5 その他

(1) 会員管理システムの導入

会員管理の自動化とそれによる飛躍的な業務効率向上を図るため本格的な会員管理システムを導入する。

また、システムを活用して、会員（サポーター）組織の拡充・強化を図る。

(2) ITネットワークの活用

ITネットワークを駆使し、会員、支援企業・団体等にセミナー・検定等の情報を定期的に発信し、サポートの継続及び新たな支援者の開拓を行い、財政基盤の安定に努める。

(3) 人材育成

各種外部セミナーの受講促進、他協会との人材交流や日々の OJT により職員の質の向上に努める。

このほか手話講座を協会内で月 2 回開催する。

(4) 発災時の緊急避難等の対応

横浜市災害時動物救援連絡会の委員を務める団体として発災時の連絡体制や動物救援本部設置等について定める「横浜市災害時動物救援本部」の運営マニュアルの作成に尽力する。

(5) 「補助犬チャリティー商品の制作・販売」等商品の販売

収益事業として、ボランティアの協力を得て補助犬チャリティー商品を制作するとともに、イベント等で販売する。

また、訓練センターに自動販売機を設置する

(6) 他団体との連携

- ・「東京都医師会」「東京都獣医師会」と連携して「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の補助犬ユーザー及び補助犬の支援を目的とした接遇及び緊急対応ガイドライン」の作成・運用に取り組む。
- ・「人と動物との共生推進よこはま協議会」委員として「横浜市獣医師会」及び他の動物関係事業者と連携し、平成 31 年度横浜市動物愛護センター管理業務計画に基づいた活動に取り組む。
- ・「全国補助犬ユーザー連合会」「全国介助犬ユーザー連絡会」「全国聴導犬ユーザー連絡会」と連携してシンポジウム等を開催する。
- ・「日本盲人社会福祉施設協議会」盲導犬部会の部会員として、部会員 11 団体とともに良い盲導犬の育成に取り組む。
- ・「国際盲導犬連盟 (INTERNATIONAL GUIDE DOG FEDERATION)」に加盟し、会員として活動する。